

オフセット作成要領

1 目的

オフセット図は、配水管等の布設位置及び仕切弁等付属施設の配置位置を明確にし、事後の維持管理に支障を生じないようにするものである。

2 図面の配置

平面図又は、詳細図に記載すること。なお、平面図が複雑となる場合は、オフセット図（縮尺：1／100）として別に記載すること。（別紙参照）

3 測定寸法

小数点第1位までをメートル（m）で表わす。

4 オフセット測定場所

（1）曲管、弁栓類及び分岐箇所

曲管、仕切弁及び栓の位置、管種、管径並びに土被りを測定すること。ただし、他の埋設物に伴う短距離の切り回しをする曲管が、同一図面内に多く存在する場合、測定を減らしてもよい。

（2）既設仕切弁及び既設管

既設仕切弁に接続する場合、位置及び土被りを測定する。

（3）メータ及び止水栓

給水切替が伴う場合、メータ及び止水栓の位置を給水装置工事竣工図に表示すること。

（4）その他

監督員が指示した箇所（水路下越し箇所及び管路変化点等）の位置及び土被りを測定すること。

5 オフセット測量方法

原則、不動点の官民境界の角から3点以上の測定とするが、状況によっては、2点でも良い。ただし、官民境界が定かでない場合、マンホール又は、電柱等からの距離測定とする。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。